

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド (Aberdeen Asset Management Asia Limited)
【住所又は本店所在地】	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2 シンガポール 049480
<u>【報告義務発生日】</u>	<u>該当事項ありません</u>
【提出日】	平成21年8月7日
<u>【提出者及び共同保有者の総数(名)】</u>	<u>該当事項ありません</u>
<u>【提出形態】</u>	<u>該当事項ありません</u>
<u>【変更報告書提出事由】</u>	<u>該当事項ありません</u>

【発行者に関する事項】

発行者の名称	大東建託
証券コード	1878
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド
住所又は本店所在地	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2 シンガポール 049480
事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン投資顧問株式会社
電話番号	03-4576-2260

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年7月31日
訂正前	[提出日]:平成21年8月6日 1[提出者(大量保有者)/1]の株式保有割合(%): 4.96% ($T/(U+V) \times 100$)
訂正後	[提出日]:平成21年8月6日 1[提出者(大量保有者)/1]の株式保有割合(%): 4.95% ($T/(U+V) \times 100$)